

# 令和4年度 5月補正予算資料



愛媛県八幡浜市

## 令和4年度 5月補正予算 説明資料目次

1	令和4年度5月補正予算の特徴	1
2	会計別予算総括表	2
3	補正予算の事業概要	3
4	一般会計補正予算 歳入の状況	10
5	一般会計補正予算 歳出の状況	11
	新型コロナウイルス感染症対策関連事業一覧表	12

## 1 令和4年度5月補正予算の特徴

今回の補正予算は、一般会計が7億318万7千円を追加するもので、全会計の累計額は436億7,201万4千円である。

補正の内容は、新型コロナウイルス感染症対策として早急な対応が必要となる予算の追加で、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、スーパープレミアム付商品券（第3弾）事業の2事業である。

## 2 補正予算 総括表 (5月臨時)

(単位:千円)

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計・特別会計	一般会計	21,994,717	-	703,187	22,697,904	21,608,329	+5.0%	
	特別会計	国民健康保険事業	5,193,765	-	-	5,193,765	5,047,074	+2.9%
		後期高齢者医療	697,256	-	-	697,256	615,515	+13.3%
		介護保険	4,631,855	-	-	4,631,855	4,430,125	+4.6%
		介護サービス事業	17,359	-	-	17,359	14,527	+19.5%
		日土財産区	944	-	-	944	1,381	△31.6%
		駐車場事業	41,079	-	-	41,079	47,027	△12.6%
		水産物地方卸売市場事業	65,499	-	-	65,499	60,292	+8.6%
		港湾整備事業	209,906	-	-	209,906	85,595	+145.2%
		計	10,857,663	0	0	10,857,663	10,301,536	+5.4%
合計	32,852,380	0	703,187	33,555,567	31,909,865	+5.2%		
企業会計	下水道	収益的支出	1,569,744	-	-	1,569,744	1,515,363	+3.6%
		資本的支出	1,302,532	-	-	1,302,532	1,309,933	△0.6%
		計	2,872,276	0	0	2,872,276	2,825,296	+1.7%
	水道	収益的支出	873,909	-	-	873,909	916,635	△4.7%
		資本的支出	579,812	-	-	579,812	521,951	+11.1%
		計	1,453,721	0	0	1,453,721	1,438,586	+1.1%
	簡易水道	収益的支出	19,837	-	-	19,837	28,606	△30.7%
		資本的支出	39,137	-	-	39,137	19,102	+104.9%
		計	58,974	0	0	58,974	47,708	+23.6%
	病院	収益的支出	4,977,904	-	-	4,977,904	4,905,264	+1.5%
		資本的支出	753,572	-	-	753,572	558,641	+34.9%
		計	5,731,476	0	0	5,731,476	5,463,905	+4.9%
	(歳出ベース) 合計		10,116,447	0	0	10,116,447	9,775,495	+3.5%
総合計		42,968,827	0	703,187	43,672,014	41,685,360	+4.8%	

### 3 補正予算の事業概要

- 1 事業内容及び事業費等は次のとおりです。
- 2 事業費等の金額については千円単位です。

#### [新型コロナウイルス感染症対策関連]

事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業				
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）又は令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯を対象に児童（原則18歳まで、障害児は20歳未満）1人あたり一律5万円を現金で支給する。【全額国費】 事業費 38,051千円 交付金37,000千円（5万円×740人）、事務経費等1,051千円 （財源 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金38,051千円：国10/10）					
予算科目	(3款) 民生費 (2項) 児童福祉費 (17目) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,051	38,051	0	0	0	0

事業名	スーパープレミアム付商品券（第3弾）事業				
新型コロナウイルス感染症の感染長期化ならびに原油価格・物価高騰により、低迷する市内経済の活性化と生活支援を図るため、市民約3万2千人を対象としたプレミアム率100%（1冊1万円分を5千円で販売、1人2冊まで）の商品券を発行する。【市独自】 事業費 665,136千円 商品券（1万円分）×64,000冊=640,000千円 事務費等25,136千円 （財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金320,000千円）					
予算科目	(7款) 商工費 (1項) 商工費 (4目) スーパープレミアム付商品券事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
665,136	320,000	0	0	320,000	25,136

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (国事業)

### 【目的】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

### 【支給対象者】(予定)

#### (1) 児童扶養手当受給者等 (低所得のひとり親世帯)

- ① 令和4年4月分児童扶養手当受給者(申請不要)
- ② 公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方(収入が児童扶養手当の支給限度額を下回る場合に限る。)
- ③ 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

#### (2) (1) 以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯 (その他低所得の子育て世帯)

- ① 令和4年4月分児童手当又は特別児童扶養手当受給者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(申請不要)
- ② ①のほか、対象児童の養育者であって以下のいずれかに該当する方
  - ・令和4年度分の住民税均等割が非課税
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方

### 【対象児童】(予定)

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)

※令和4年4月1日～令和5年2月末までに出生の新生児も対象とする。  
(令和5年3月1日～4月1日出生の新生児で対象となる場合は、市単独事業で対応する。)

### 【支給額】

児童一人当たり一律 5万円

## 【支給予定】

### (1) 低所得のひとり親世帯

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者について、6月20日頃までに支給する。(申請不要)
- ②③ 公的年金等受給者、家計急変者については、申請受付後、審査のうえ速やかに支給する。

### (2) その他低所得の子育て世帯

- ① 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者については、課税状況が判明したのち、令和4年度住民税均等割が非課税である者に対して、6月末までに支給する。(申請不要)  
※新生児など新たな認定については、随時支給
- ② 高校生のみ養育世帯、公務員、家計急変者については、申請受付後、審査のうえ速やかに支給する。

## 【申請期限】(予定)

令和5年2月28日まで

## 【支給期限】(予定)

令和5年3月31日まで

※令和5年3月1日～4月1日出生の新生児で対象となる場合は、市単独事業で4月末まで対応する。

## 【補正予算額】

**事業費** : 38,051千円

### (1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯分) 17,561千円

給付金 17,000千円 児童一人当たり5万円×340人

(児童扶養手当受給者、公的年金等受給者、家計急変者)

事務費 561千円 システム改修委託料 440千円 等

### (2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分) 20,490千円

給付金 20,000千円 児童一人当たり5万円×400人

(住民税均等割非課税世帯(児童手当受給者・特別児童扶養手当受給者・高校生養育者)、家計急変者)

事務費 490千円 システム改修委託料 352千円 等

**財源** : 国 10/10 (令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金)

## 子育て世帯関連給付金の過去実績（参考）

### ●令和2年度

	子育て世帯臨時特別給付金 (国事業)	ひとり親世帯臨時特別給付金 (国事業)	新生児臨時定額給付金 【市単独事業】
受付期間	R2. 6. 1～R2. 10. 30	R2. 8. 3～R3. 2. 28	R2. 8. 1～R3. 6. 30
対象者	児童手当受給者（特例給付除く）	・ 児童扶養手当受給者 ・ 公的年金等受給者 ・ 家計急変者	R2. 4. 28～R3. 3. 31に生まれた新生児の保護者
支給金額	児童1人当たり1万円	基本給付 1世帯5万円 2人目以降加算3万円 追加給付（家計急変） 1世帯5万円	児童1人当たり5万円 （国が実施した特別定額給付金（10万円）の給付対象とならない新生児に支給）
支給実績	32,870千円 一般 2,748人 公務員 539人	30,200千円 基本給付（1回目・2回目） 329人 追加給付 46世帯	6,850千円 R2年度 134人 R3年度（繰越）3人
18歳までの人口（3月末）に対する支給率	3,287/4,033人 81.5%	329/4,033人 8.2%	137/4,033人 3.4%

### ●令和3年度

	子育て世帯生活支援特別給付金 (国事業)	子育て世帯への臨時特別給付金 (国事業)
受付期間	R3. 4. 15～R4. 2. 28（ひとり親） R3. 7. 1～R4. 2. 28（その他世帯）	R3. 12. 9～R4. 2. 28 （新生児 R4. 4. 15 まで）
対象者	（ひとり親世帯） ・ 児童扶養手当受給者 ・ 公的年金等受給者（収入が児童扶養手当支給限度額を下回る方） （その他世帯） ・ 住民税均等割が非課税の方 ※家計急変者も対象	・ 児童手当受給者（特例給付除く） ・ 高校生等の保護者（所得が児童手当所得制限限度額未満） （H15. 4. 2～R4. 4. 1生まれの児童が対象）
支給金額	児童1人当たり5万円	児童1人当たり10万円 〔 先行給付5万円 追加給付5万円〕
支給実績	27,800千円 ひとり親世帯 305人 その他世帯 251人	377,100千円 R3年度 3,765人 R4年度（繰越）6人
18歳までの人口（3月末）に対する支給率	556/3,895人 14.3%	3,771/3,895人 96.8%

新型コロナウイルス感染症対策事業  
 (コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)

**スーパープレミアム付商品券(第3弾)事業概要**  
 『プレミアム率 100% (5,000 円→10,000 円分) 商品券を 64,000 冊発行』

						100	
	4	7	15		4	11	30
	10,000		5,000				100
	1	2					
	4	5	31				
		64,000					
	3	2,000		5,000	×	64,000	
	6	4,000		10,000	×	64,000	
					500	×	12 6,000
					500	×	8 4,000
					500	×	20 10,000
	4	6					
	4	7	15		9	30	
	9		6				
	4	7	15		18	23	24
30			31		9	6	















